

## SA8000がイオン株式会社の『ポリシー』になるまで

SAとはSocial Accountabilityの略で、SA8000とは1997年に制定された労働環境の向上を世界的に目指す国際規格。イオンは2004年11月に「イオン(株)本社業務」と「プライベートブランドTOPバリュのサプライヤー管理」において日本で小売業で初めて認証を取得。SA8000のプロジェクトリーダーである古澤準一さんに1月11日に行われた児童労働ネットワーク第9回学習会でお話いただいた。

### 発表要旨

企業活動を巡る諸問題(ウォールマートへの訴訟、NIKEの児童労働)が国内外で発生し消費者の企業に対する意識の変化があった。企業のグローバル化、巨大化が経営の透明性と説明責任、また無形の価値の重要性(ブランド力)を高めた。リスクマネジメントの観点からも、企業の社会的責任をいかに果たすかが課題となった。イオンはイオン本社と、イオンのプライベートブランド(以下PB)TOP VALUにおいてSA8000を取得し、TOP VALUではイオンサプライヤーCoC(取引行動規範)を策定し、正当な労働条件で生産された商品であるという生産過程の説明責任を果たすことにした。



2002年の調査時点では、児童労働、強制労働についてはなかったものの、労働時間、休日取得は法令遵守できていないなどの問題点も発覚した。イオンの規準を製造委託先工場に明確に示すことが必要という認識から、同年10月にサプライヤーCoCプロジェクトチームがスタート、2003年2月に社内で承認を得て、以後社内説明会やサプライヤー説明会を実施し、現地工場への説明や監査、またイオンサプライヤーCoCの要求事項冊子の作成(日、英、中国語、タイ語)を行ってきた。また児童労働が発見された場合の児童労働救済プログラムは内規として制定済み。国内でも取引契約行動規範を定める同業他社も出始めた。イオンの商品調達力(影響力)を使ってイオンのPBを製造委託している国や地域の人々の生活向上を進めているのがイオンサプライヤーCoC(取引行動規範)である。

身体障害者の方が己の可能性に挑戦し健全者と共に働ける職場を創造することを目的としたCD等の販売小売店「スクラム」を立ち上げ成功させるなど、数々のプロジェクトを成功させてきた古澤さん。  
「社内の理解を得るには少し時間がかかりました。工場訪問の際の昼食もご馳走にならず折半にするよう、商品開発部にも徹底。取引先にも『イオンのポリシーです』といえれば納得していただけます。」

イオンが監査にかかる費用は毎年数千万円。それでもこのCoCを推進できた背景は?との問いには「縦割りの部署内ではなくプロジェクトとして横断的に活動できたことと、経営者の理解とコミットがあったこと」との答え。他にも様々な質問が投げかけられた。現地工場への監査費用は取引先(日本の会社)と折半している。モニタリング手法としては、アンケート送付の後、第三者監査と二者監査を行っている。

### イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)要求内容

製造・調達を行う国において法的に定められている社会的責任標準に適合すること。

#### 法令遵守

(その国の法律・規則に適合する)

- |                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| 1. 児童労働              | 違法な児童労働は許さない                |
| 2. 強制労働              | 強制・囚人・拘束労働は許さない             |
| 3. 安全衛生および健康         | 安全で健康な職場を提供すること             |
| 4. 結社の自由および団体交渉の権利   | 従業員の権利を尊重すること               |
| 5. 差別                | 生まれた背景、信条で差別してはならない         |
| 6. 懲罰                | 従業員に過酷な懲罰を課してはならない          |
| 7. 労働時間              | 労働時間に関する法令の遵守               |
| 8. 賃金および福利厚生         | 賃金および福利厚生に関する法令の遵守          |
| 9. 経営責任              | イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること      |
| 10. 環境               | 環境汚染・破壊防止に取り組むこと            |
| 11. 商取引              | 地域の商取引に関する法令を遵守すること         |
| 12. 認証・監査・監視(モニタリング) | イオンサプライヤーCoCの認証・監査・監視を受けること |
| 13. 贈答禁止             | イオンとサプライヤーの贈答禁止             |

## 児童労働ネットワーク第10回学習会のご案内

児童労働ネットワーク(CI-Net)は2004年9月に発足した、児童労働に問題意識をもち、日本からこの問題の解決に貢献することを目指している組織、機関、NGO、個人などが集まるゆるやかなネットワークです。CI-Netでは、2ヶ月に一度、各方面より講師を招いて学習会を開催し、児童労働に関連する様々なテーマについて学んでいきます。第10回学習会はアムネスティ・インターナショナル日本との共催で行います。

日時：2005年3月6日(月) 15:00~18:00

会場：味の素株式会社本社会議室 〒104-4815 東京都中央区京橋1-15-1 地下1階  
[http://www.ajinomoto.co.jp/company/ajino/network\\_03b.html](http://www.ajinomoto.co.jp/company/ajino/network_03b.html)

パネラー：JTB広報室 マネージャー 三ツ橋明子さん  
財団法人日本ユニセフ協会 広報室長 中井裕真さん  
ECPAT/ストップ子ども買春の会 共同代表 宮本潤子さん  
アムネスティ日本 事務局長 寺中誠さん

テーマ：「アジアの児童買春～旅行業界が取り組んだCSR」

参加費：参加費：2000円(企業関係者) 1000円(一般)

500円(学生・児童労働ネットワーク会員・アムネスティ日本会員)

主催：アムネスティ・インターナショナル日本CSRチーム

共催：児童労働ネットワーク 協力：味の素株式会社CSR推進本部

申し込み：ご所属とお名前を明記の上以下のアドレスにメールかFAXで申し込みください。

担当：谷口玲子 [rtaniguchi@amnesty.or.jp](mailto:rtaniguchi@amnesty.or.jp) 03-3518-6778 (FAX)

### 児童労働ネットワークは会員を募集中です

会員になると、会員のメーリングリストや学習会、運営会(オブザーバー参加)に参加することができます。

#### 会員になるには？

会費を郵便振替にてお振込みください。事務局からご連絡させていただきます。

郵便振替口座：00160-8-685281

口座名義：児童労働ネットワーク

会員の種別と会費(会費期限は毎年9月~8月)

正会員 (総会での議決権あり)	団体	一口5000円(一口以上)
	個人	一口5000円(一口以上)
協力会員 (総会での議決権なし)	団体	一口1000円(一口以上)
	個人	一口1000円(一口以上)

( 振替用紙の通信欄には、必ず会員の種別と口数を記入してください )

#### 今後予定している活動

- (1) **意識啓発、世論喚起** 児童労働についてのイベントやキャンペーン、教育活動。メディアを活用した意識啓発。
- (2) **情報共有、理解促進** 学習会、シンポジウム、スタディーツアー、研究、調査など。
- (3) **ネットワーキング、アドボカシー** 国内外の団体やネットワーク、個人との連携構築・強化。提言活動。
- (4) **その他の活動** 海外でのプロジェクトの実施など、児童労働をなくすための活動を企画、実施。

児童労働ネットワークでは06年5月~6月にかけて、児童労働反対世界デー(6月12日)をまたにかけた児童労働についてのキャンペーンを企画中です。次回の企画ミーティングは2月6日(月)19時~21時に下記事務所です。キャンペーンの内容、CI-Netへの入会等お問い合わせは以下まで。

児童労働ネットワーク事務局 〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル3F(特活)ACE内  
TEL/FAX 03-3835-7555 E-mail: [cl-net@acejapan.org](mailto:cl-net@acejapan.org) [www.acejapan.org/cl-net](http://www.acejapan.org/cl-net)

この短信は児童労働ネットワークのイベントにご参加いただいたみなさま、また児童労働ネットワークの会員団体とつながりのある皆様にお送りしています。送付先変更・送付不用の場合は [cl-net@acejapan.org](mailto:cl-net@acejapan.org) または FAX: 03-3835-7555 事務局(ACE内)までご連絡ください。